



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。今回は多くの方がお付き合いする花粉症と、使用すると法律にふれる喪失後の保険証について、お届けいたします。

第1話:花粉症 資格喪失後の保険証使用は違法

1. 花粉症

Q1. 花粉症って？

花粉症は、花粉が原因で起こるアレルギー性炎症です。

Q2. 花粉症の原因は？

花粉症は当然吸入する花粉が原因ですが、ほかの要素も重要な場合があります。

まず、花粉以外のアレルゲン(原因物質)が関与が考えられます。

スギ花粉以外に家のほこり、ダニ、ペットの毛などがアレルギーを起こしやすいと考えられます。

花粉は屋外での注意、ほこり、ダニは室内での注意と、異なった対策が必要です。

次に、体調の悪化によっても症状を起こします。

これには寝不足、ストレス、風邪、過度の飲酒などが含まれます。

また点鼻薬の使いすぎにより、鼻づまりが取れなくなっていることも少なくありません。

Q3. 花粉症の治療は？

お薬(内服薬、点鼻薬、目薬)でつらい症状を楽にしたり、気長に構えればもともとから治すことも可能(減感作療法)です。

Q4. 花粉症の予防法は？

お医師さんの関与する予防法には、抗アレルギー薬を花粉の本格飛散前に処方すること、減感作療法で体質改善を行うこと、手術療法で鼻づまりが起りにくくすることなどが挙げられます。

患者さんが自分でできる予防法には、花粉飛散期前から飛散中にかけて、規則正しい生活をする、風邪をひかない、鼻を乾燥させないことなど体調を崩さないような節制を行うこと、

花粉飛散開始後には花粉を吸わない節制を行うことがあります。

治療は点鼻薬・目薬等活用し、予防(事前のお薬・体調を崩さない・マスク)はもっと大事



2. 資格喪失後の保険証使用は違法

保険証の資格はひかり健康保険組合に加入に基づき、保険証は被保険者及び被扶養者のみ使用できま

す。

↓

退職及びGrp会社間異動等する場合は、資格喪失いたします。

資格喪失お手続きにそって、**所属事業所の担当者**((株)光通信の場合:社会保険課)にご返却ください。

退職し任意継続する場合も、一旦ご返却ください。

Grp会社間異動の場合は、替わりに新しい保険証をお受け取りください。

資格喪失後に受診した場合、当組合で負担している医療費(全医療費の7割)の返納が必要です。

さらに、刑法により**詐欺罪として懲役の処分**を受けます。

**退職及びGrp会社間異動等で資格喪失したら、その保険証は返却、使
っちゃダメ**

癒しの一言 ムーミン谷名言集

**パンケーキにジャムをのせて食べるひとが、
そんなに危険人物であるわけがありません
たのしいムーミン一家**

ご質問、ご要望等がございましたら、ひかり健康保険組合までお問い合わせください

tel:03-5951-7422

mailto:Info@hikarikenpo.or.jp